

【変更届】 提出・添付書類・チェック表

※提出部数は1部のみ

変更届は、変更があった日から2週間以内に届出が必要(建築士法第23条の5第1項)
ただし、所属建築士の変更の場合は3ヶ月以内に届出が必要(建築士法第23条の5第2項)

注1: 建築士事務所の級別の変更、法人格の変更、及び個人の事務所の開設者の変更(例:親→子)の場合は、一度廃業し、別の事務所として新規登録する必要があります。

注2: これらの変更に伴い建築士の住所・氏名・勤務先等の変更がある場合は、30日以内に高知県建築士会へ別に届出が必要です。
届出先【高知県建築士会 電話088-822-0255】

お問い合わせ・提出先(持参又は郵送)
一般社団法人高知県建築士事務所協会 電話 088-825-1231
〒780-0870 高知市本町4-2-15高知県建設会館3階

①名称

No.	書類名	法人	個人	記入上の注意
1	「建築士事務所登録事項変更届」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2	「登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)」	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	※ 法務局で取得した3ヶ月以内もの(原本) を添付 (ただし、更新申請と同時に提出する場合は、コピー可)

②事務所所在地

No.	書類名	法人	個人	記入上の注意
1	「建築士事務所登録事項変更届」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2	添付書類(ホ) 「建築士事務所付近見取図」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	事務所の位置が分かるようにマキングや印をつけてください
3	添付書類(ヘ)「建築士事務所内外写真(カラー写真、白黒不可)」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	◆内部:パソコン、机、椅子、書棚(法令集)等 ◆外観:道路を含む建物全体の写真と登録済標識板 (文字の鮮明なものでかつ公衆の見易い場所に標識を掲示していることが判明できる写真) (標識板材質はアクリライト・板等で作成【紙のみでの掲示は不可】)
4	～事務所所在地が本店の場合～ 「登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)」	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	※ 法務局で取得した3ヶ月以内もの(原本) を添付 (ただし、更新申請と同時に提出する場合は、コピー可)

③役員(就任・退任・役職・氏名の変更)

No.	書類名	法人	個人	記入上の注意
1	「建築士事務所登録事項変更届」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	変更事項「変更前」「変更後」は、 役員全員の役職(代表取締役・取締役等)と氏名 をそれぞれ記載 記載しきれない場合は、「別紙のとおり」として別に提出する
2	(第三面) 「役員名簿」	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	業務を執行する社員、取締役、執行役、社外取締役、代表権を有する支配人、若しくはこれらに準ずる者(法人格のある各種組合の理事等)を記入して下さい。監査役、会計参与、監事及び組織上の支店長等は除く
3	添付書類(ハ)「誓約書」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	新たに役員が就任する場合は添付
4	「登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)」	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	※ 法務局で取得した3ヶ月以内もの(原本) を添付 (ただし、更新申請と同時に提出する場合は、コピー可)

④開設者

No.	書類名	法人	個人	記入上の注意
1	「建築士事務所登録事項変更届」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	個人登録の開設者の氏名変更は同一人に限ります 別人に代わる場合は、新規登録の手続が必要
2	添付書類(ロ) 「略歴書(登録申請者)」	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	※職歴は空白期間がないように記載(「無職・アルバイト」等 記載する)
3	「登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)」	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	※ 法務局で取得した3ヶ月以内もの(原本) を添付 (ただし、更新申請と同時に提出する場合は、コピー可)
4	「戸籍抄本」	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

⑤開設者住所

No.	書類名	法人	個人	記入上の注意
1	「建築士事務所登録事項変更届」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2	「登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)」	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	※ 法務局で取得した3ヶ月以内もの(原本) を添付 (ただし、更新申請と同時に提出する場合は、コピー可)

⑥組織(有限→株式等)

No.	書類名	法人	個人	記入上の注意
1	「建築士事務所登録事項変更届」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
9	「定款(コピー)」(※1、2)	<input type="checkbox"/>		※1 定款最終ページの余白に下記のことを記載する 「この写しは原本と相違ありません。日付・会社名・代表役職名・代表者名」 ※2 定款の事業内容に下記いずれかの記述が必要。掲げられていない場合は、「次期の定款を改正し得る機会(株主総会等)に、建築物の設計及び工事監理を意味する事項を挿入する」旨を欄外に記載し、申請者の法人印を押印してください 1. 建築物の設計 2. 建築物の工事監理 3. 建築工事契約に関する事務 4. 建築工事の指導監督 5. 建築物に関する調査若しくは鑑定 6. 建築物の建築に関する法令若しくは条例の規定に基づく手続きの代理
2	「登記事項証明書(履歴事項全部証明書)」	<input type="checkbox"/>		※法務局で取得した3ヶ月以内の(原本)を添付(ただし、更新申請と同時に提出する場合は、コピー可)

⑦電話・FAX

No.	書類名	法人	個人	記入上の注意
1	「建築士事務所登録事項変更届」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

⑧管理建築士

No.	書類名	法人	個人	記入上の注意
1	「建築士事務所登録事項変更届」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2	添付書類(口) 「略歴書(管理建築士)」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	※職歴は空白期間がないように記載(「無職・アルバイト」等 記載する)
3	「管理建築士講習の修了証(コピー)」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【法第24条第2項に規定する講習の修了証】
4	「建築士免許証 又は 建築士免許証明書(コピー)」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	構造/設備設計一級建築士証を取得の方はそれも必要

⑨所属建築士(増員・減員・氏名・級)

【1】(増員の場合)

No.	書類名	法人	個人	記入上の注意
1	「建築士事務所登録事項変更届」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	変更事項「変更前」「変更後」は、 所属建築士全員の氏名 をそれぞれ記載記載しきれない場合は、「別紙のとおり」として別に提出する
2	(第二面) 「所属建築士名簿」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	全員記載
3	「建築士免許証 又は 建築士免許証明書(コピー)」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	★ 増員した方のみ 構造/設備設計一級建築士証を取得の方はそれも必要
4	「建築士定期講習の修了証(コピー)」 (建築士・構造・設備)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	★ 増員した方のみ 最新のもの(過去3年以内のもの) 【法第22条の2に規定する講習の修了証】

【2】(減員の場合)

No.	書類名	法人	個人	記入上の注意
1	「建築士事務所登録事項変更届」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	変更事項「変更前」「変更後」は、 所属建築士全員の氏名 をそれぞれ記載記載しきれない場合は、「別紙のとおり」として別に提出する
2	(第二面) 「所属建築士名簿」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	全員記載

【3】(氏名変更の場合)

No.	書類名	法人	個人	記入上の注意
1	「建築士事務所登録事項変更届」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	変更事項「変更前」「変更後」は、変更があった方のみ記載
2	(第二面) 「所属建築士名簿」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	全員記載
3	「建築士免許証 又は 建築士免許証明書(コピー)」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	★ 変更した方のみ 構造/設備設計一級建築士証を取得の方はそれも必要

【4】(級変更の場合)

No.	書類名	法人	個人	記入上の注意
1	「建築士事務所登録事項変更届」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	変更事項「変更前」「変更後」は、変更があった方のみ記載
2	(第二面) 「所属建築士名簿」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	全員記載
3	「建築士免許証 又は 建築士免許証明書(コピー)」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	★ 変更した方のみ 構造/設備設計一級建築士証を取得の方はそれも必要